謝金の事実確認

事実確認に基づく謝金支給を行うべく、業務従事の事実確認 を強化する。

各地区事務室等に、出退表を備え付ける。業務従事者は、出退の際に 出退印を押印。これにより、事務担当者は事実確認。



事後に事実関係を客観的に検証できるようにする。

■ 各地区事務室等に備え付けの出退表への押 印の仕方 〈押印例〉

